

令和4年度自治会長会での質疑内容及び回答

開催日 令和4年5月15日(日)

質疑人数：8名 質疑件数：9件

| | 項目 | | 質問内容 | 回 答 |
|---|------------------------|---|--|---|
| 1 | 主基斎田保存会の賛助会員について | ① | 賛助会員については、自治会内すべての世帯でなく賛同する世帯だけでよいのか。 | お見込みのとおりです。 |
| 2 | 道路上に張り出している樹木伐採について | ② | 周知方法について、自治会長会以外で、どのような取り組みをしているのか、今後の予定も含めて教えてほしい。 | 通行の支障となる樹木について、まずは、所有者または管理者に適切な管理について自治会を通じて伝えていただきたい。町としても年4回のパトロールや町民の方からの指摘により、危険な箇所がある場合は、その所有者に伐採のお願いをしています。 また、広報誌等での記事の掲載も検討しています。 |
| 3 | | ③ | 樹木によってカーブミラーが見にくい等の視界を妨げられることがあり、人間の命にかかわることになる。自治会だけでは問題解決につながらないので行政としての対応を期待する。 | 樹木によってカーブミラーが見にくい等の人間の命にかかわるような箇所については、地元のご協力をいただきながら、行政として警察等と協力しながら対応していきます。 |
| 4 | 水道水の濁りについて | ④ | 水道水から黒い水が出て町へ問い合わせたところ、町の管轄ではないとたらいまわしにされた話を聞いた。生活インフラとしての水道について町としての窓口はあるのか。問い合わせ先を明確にしてほしい。 | 5年ほど前から香川県広域水道事業団が管理していますので、事業団にご相談いただくこととなりますが、町の窓口である総務課にご相談いただいた場合は、総務課から事業団へ対応の依頼をさせていただきます。 |
| 5 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について | ⑤ | PCR検査等費用助成及びPCR検査キットの無償配布の回数制限はあるのか。 | 実施期間を設けることとしていますが、1人1日1回として、回数制限については今後検討したうえで決定しお示していく。 |
| 6 | | ⑥ | 現在小中学生等若年層の感染者が多いが、町として4回目のワクチン接種の若年層への対応はどのように考えているのか。 | 小中学生等の対象者に3回目までの接種権を送っていますが、希望者が少ない状況です。ワクチン接種は本人の希望によるものであるため、PCR検査による抑え込みを考えています。 |
| 7 | 河川内のヨシについて | ⑦ | 県管理である今滝川の中にヨシが生えており、出水により洪水のおそれがあるので、除草してほしい。 | 町から県に対して申し入れをしており、可能なものについては対応していただいている。ヨシについては、河川断面を阻害するものではないとみられるケースもあるが、地元の方の不安も理解できるので、県に現場の状況を見ていただくようお願いをし、洪水防止に努めていきます。 |
| | 麦の補助金について | ⑧ | 集落営農法人において、5年間に一度、米の作付けをしないと麦の補助金が出なくなると聞いたが、内容を教えてほしい。 すでに、用水路がつぶれて水が入らない水田があるが、その場合はどうなるのか。 | 今年度から5年間で一度も米の作付けをしない水田については、経営所得安定対策の交付対象水田ではなくなるという国の方針が示されました。すべての補助金なくなるのではなく、営農計画書作成の際に配布した資料にその内容が書かれていますので、ご一読ください。 取扱いについては、国の考え方であり、資料を用意しておきますので、担当までお問い合わせください。 |
| 8 | 通学路におけるイノシシ対策について | ⑨ | 通学路におけるイノシシ対策についてどのように考えているか。 | 通学路については、保護者の申請により町が確認していますが、自転車通学の箇所については、随時状況把握を行い、情報提供していきます。町全体のイノシシ対策については、被害発生のご連絡をいただければ、鳥獣被害対策実施隊に連絡し、発生箇所周辺の捕獲体制をとっていますので、ご相談ください。 |